

第407号

2015年

3月25日

どぶいた ニュース

全損保日動外勤支部

東京都中央区銀座5-13-16

日動火災・熊本県共同ビル4F

電話 03-3572-1720

FAX 03-3572-1721

教宣部 発行

支部臨時大会開催

第138回支部定期大会が、3月7日（土）、東京の中央大学駿河台記念館で開催されました。大会では、全損保第94回中央委員会議案と分会機能の停止と規約の凍結、2015年度春闘に関する件について、執行部より提起があり、春闘要求案が示されました。（春闘要求は別紙）

議案ではまず、本部議案の提起と、社内情勢、そして職場オールドでの意見や私たちの置かれた状況から、働きに報いる待遇の改善を求めていくこと、また賃金改定要求では和解内容の遵守を始め、3%のテーブル表の引き上げを求めていくことなどが提起されました。

組合員からは、全損保の地協廃止について、「これからどうしていくのがいいのか」、「分会の廃止後、どのような形になるのか」など数多くの意見が出され、「私たちが5年を迎えたこの年をどうたたかっていくのか」が確認されました。また春闘要求では、和解内容をまず遵守させ、賃金の引き上げや労働条件の改善に向け、たたかう構えが全代議員で確認されました。業績賞与算出スキームについては、働くもののがんばりが反映される仕組みとするよう、今春闘でも引き続き求めていくことが確認されました。

議案はすべて全会一致で可決・承認され、最後に今大会で定年を迎える天野組合員と山地組合員から各々挨拶がありました。春闘要求は次ページに掲載しています。

2015年度賃金に関する要求ならびに同年度臨時給与に関する要求の件

第94回中央委員会および第138回支部臨時大会の決定に従い、2015年度4月1日以降の賃金ならびに同年度臨時給与支給に関し、別紙のとおり要求する。

尚、2010年2月3日、「全日本損害保険労働組合」並びに「全日本損害保険労働組合日動火災外勤支部」との間に交わされた和解の精神を守り、和解条項に示された内容に於いて、協定通りの運用をすることを要求する。

要 求 内 容

1. 2015年度賃金支給の件

(1) 従業員の要求

・役割給テーブルを一律3%増額し適用すること。

(2) シニア社員の要求

・シニア社員の賃金については、制度上の賃金を適用し、和解協定通りの運用とすること。

2. 2015年度臨時給与支給の件

(1) 2015年度の臨時給与については、和解協定通りの運用とすること。

(2) 職種変更者の2015年度の6月および12月臨時給与については、昨年度支給実績以上とすること。

(3) 上記(1)(2)共に年初協定すること。

3. 業績賞与決定スキームの件

(1) 会社業績賞与決定スキームは、従業員の働きが反映される仕組みとすること。

(2) なお、会社業績賞与決定スキームそのものについては現在協議継続中であり、今後も引き続き、労使協議を重ねていくことを要求する。

4. その他要求

(1) 職種変更者のシニア社員制度の適用において、主任調査役に区分すること。

(2) シニア社員について、特別連続休暇を新設すること。

以 上